	B 4 4 9 40 + 10	取組金融機関数				
アクションプログラム項目	具体的取組内容	地銀	第二地銀	信金	信組	計
	. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
	1.創業 新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置 等融資審査態勢の強化	人材育成	37	38	257	149	481
	専門部署の設置 強化、 専担者の配置、増強	55	33	142	40	270
	業種別審査体制の構築・ 強化	29	16	86	28	159
	審査に関する組織内の 情報の共有化促進	10	0	53	19	82
	シンクタンク、専門機関の 活用	17	6	20	6	49
(2)企業の将来性や技術 力を的確に評価できる人材 の育成を目的とした研修の 実施		64	50	288	123	525
	内部研修の実施 強化	64	51	244	83	442
	通信教育の実施 強化	59	43	119	28	249
	中小企業診断士等の専 門性の高い人材の養成	17	8	103	22	150
(3)産学官とのネットワーク の構築・活用や日本政策 投資銀行との連携。	産業クラスターサポート 会議への参加 活用	65	51	226	79	421
	産学官ネットワークとの 情報交換・関係強化	63	44	158	14	279
	日本政策投資銀行等と の連携強化	51	38	120	14	223
	新規事業支援のための 融資制度の創設 強化	28	8	17	5	58
	産学官ネットワークを技術 知的財産等評価に活用	21	6	20	2	49
(4)ベンチャー企業向け業 務に係る、日本政策投資銀 行、中小企業金融公庫、商 工組合中央金庫等との情 報共有、協調投融資等連 携強化		63	45	169	46	323
	政府系金融機関との協 調融資	29	23	98	9	159
	ベンチャー向け融資制度 の充実	11	6	48	4	69
	企業育成ファンドの組成・ 出資	18	16	20	0	54
	案件発掘、技術評価等の ノウハウの活用 強化	7	0	10	6	23

	アクションプログラム項目	具体的取組内容	取組金融機関数				
			地銀	第二地銀	信金	信組	計
	(5)中小企業支援センターの活用	センターとの情報交換	42	42	253	102	439
		センターの機能の活用	27	12	172	54	265
		センター支援業務に関する情報提供	24	16	106	47	193
		センターへの人材派遣、 出資	30	8	12	0	50
2	.取引先企業に対する経営権	目談 ・支援機能の強化					
	(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する 仕組みの整備	ビジネスマッチング情報 提供の仕組み導入 強化	64	46	220	40	370
		経営情報提供の仕組み 導入 強化	53	40	189	28	310
		外部専門機関等との提 携強化	28	16	132	71	247
		商談会等の開催	24	21	143	57	245
		専担部署の設置 増員	14	5	44	8	71
	(3)要注意先債権等の健 全債権化及び不良債権の 新規発生防止のための体 制整備強化	担当部署の設置 増強	55	47	216	66	384
		人材育成	23	24	211	119	377
		営業店での取組み強化、 本部との連携強化	19	14	232	93	358
		外部機関との連携強化	41	29	86	33	189
		既存部署への専担者の 配置 増強	15	9	71	21	116
		経営改善マニュアルの策定	5	2	48	5	60
		対象企業への人材派遣	18	4	15	1	38
	(4)中小企業支援スキル の向上を目的とした研修の 実施	外部研修への参加・派遣	64	51	303	117	535
		内部研修の実施 強化	65	50	225	78	418
		通信教育の実施 強化	59	42	141	26	268
	(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム」等 への協力	セミナー等の開催	56	27	65	15	163
		同プログラムへの協力 同様のプログラムが実施された 場合に協力態勢を整備することを 含む	21	21	31	6	79
		各種経済団体等への人 材派遣	6	4	5	0	15
		シンクタンクの各種経営 支援サービス推進	7	0	4	2	13

	アクションプログラム項目	具体的取組内容	取組金融機関数				
			地銀	第二地銀	信金	信組	計
3	.早期事業再生に向けた積極	極的 取組み					
	(1)中小企業の過剰債務 構造の解消・再生の取組 み。早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事 業再生への早期着手	経営改善・事業再生支援 の手法等の研究、情報収 集	35	29	149	58	271
		専担部署の設置 強化、 専担者の配置 増強	23	20	83	16	142
		外部機関との連携強化	25	17	29	8	79
		プリパッケージ型事業再 生の活用	26	5	40	2	73
	(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	先行事例等の研究	25	18	68	19	130
		企業再生ファンドの組成・ 出資	33	15	23	5	76
		公的機関との連携強化	22	12	23	8	65
		政府系金融機関等との 連携強化	13	12	22	3	50
	(3)デット・エクイティ・ス ワップ、DIPファイナンス等 の活用	先行事例の研究 情報収 集等による活用の検討	52	44	116	38	250
		外部機関との連携強化	16	7	28	10	61
		具体的案件の発掘 実施	16	5	6	3	30
	(4) 中小企業再生型信託 スキーム」等、RCC信託機 能の活用	活用に向けた検討	49	37	83	46	215
		RCCとの連携強化、情報交換	30	18	3	1	52
		RCCの信託機能の活用	7	3	3	0	13
	(5)産業再生機構の活用	活用に向けた検討	52	36	71	9	168
		情報収集等	21	19	67	12	119
		産業再生機構の活用	4	2	3	0	9
	(6)中小企業再生支援協 議会への協力とその機能 の活用	協議会との連携強化 情報交換	49	39	181	49	318
		再生支援機能の活用	46	23	124	44	237
		協議会への参加・人材派 遣	22	12	33	7	74
	(7)企業再生支援に関する 人材 (ターンアラウンド・ス ペシャリスト)の育成を目的 とした研修の実施	外部研修への参加、派遣	61	50	275	97	483
		内部研修の実施	50	42	181	63	336

アクションプログラム項目	目体的职权力家	取組金融機関数					
アクションプログラム項目	具体的取組内容	地銀	第二地銀	信金	信組	計	
	通信教育の実施	55	33	104	21	213	
4.新し、中小企業金融への取	組みの強化						
(1)担保 保証へ過度に依存しない融資の促進等。第 三者保証の利用のあり方	ローンレビューの徹底	50	40	291	115	496	
	スコアリングモデルの活 用	57	23	179	35	294	
	財務制限条項活用の検 討	36	33	102	35	206	
	第三者保証のあり方の見 直し	29	21	89	49	188	
(3)証券化等の取組み	売掛債権担保融資	24	6	115	6	151	
	先例事例の調査、研究	18	18	80	13	129	
	私募債の引受け	22	10	57	0	89	
	ローン担保証券 (CLO)	20	15	15	3	53	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	外部機関との連携による融資商品の開発 強化	46	25	101	15	187	
	独自の新商品開発	14	22	70	25	131	
	公認会計士 税理士との 勉強会、顧客への財務諸 表作成のアドバイス等財 務諸表の精度向上に向 けた取組み	17	12	67	15	111	
(5) / 信用リスクデータベー スの整備・充実及びその活 用		50	46	228	82	406	
	外部データベースの活用	47	18	185	72	322	
	リスクに見合ったプライシ ング	18	18	132	43	211	
	スコアリングモデルの活 用	24	29	47	13	113	

	고수는 그러다 삼= 1. 15 다	具体的取組内容	取組金融機関数				
	アクションプログラム項目		地銀	第二地銀	信金	信組	計
5	顧客への説明態勢の整備、 化	相談・苦情処理機能の強					
	(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行内規則等の見直し	59	51	259	148	517
		研修の実施	48	32	220	105	405
		融資関連約定書の改定	28	17	229	121	395
		行内周知の徹底	13	5	185	122	325
		顧客向け説明資料の作 成	11	7	56	20	94
		内部監査機能の整備	17	9	47	15	88
	(3)相談 苦情処理体制の 強化	営業店指導 ·内部研修の 実施	55	33	286	142	516
		地域金融円滑化会議に おける情報交換 活用	58	48	173	118	397
		原因分析 改善等の実施	46	31	214	73	364
		融資専用ホットラインの 設置	2	3	31	24	60
		相談 苦情対応部署の増 強	17	15	16	7	55
	各金融機関の健全性の確保 けた取組み						
1.	資産査定、信用リスク管理の	D厳格化					
	(1) 適切な自己査定及 び償却・引当	内部研修等の実施	39	35	290	151	515
		自己査定の厳格化 精緻 化	53	39	210	101	403
		内部監査による厳正な対 応	19	12	65	26	122
		DCF法の採用等引当手 法の見直し	9	2	1	0	12
	(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評	担保評価の精緻化 ·高度 化	57	39	290	159	545
	価精度に係る厳正な検証	担保評価システムの更改	19	16	46	14	95
		外部鑑定士による法定鑑 定の実施	12	8	43	18	81
		特殊物件の評価方法の 確立	7	2	3	1	13

	アクションプログラム項目	具体的取組内容	取組金融機関数				
			地銀	第二地銀	信金	信組	計
2	2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
	(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等		42	28	249	100	419
		リスクに見合った金利設 定の強化	38	25	217	86	366
		信用格付の精緻化	47	33	163	31	274
3	.ガバナンスの強化						
	(1) 株式公開銀行と同様 の開示 (タイムリーディスク ロージャーを含む)のため の体制整備等	四半期開示の実施	3	18			21
		タイムリーディスクロー ジャーの実施	3	18			21
	(2) 半期開示の実施	開示済			277	29	306
		開示未済			44	160	204
	(2) 総代の選考基準や 選考手続きの透明化、会 員 組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	業界団体の検討結果を 踏まえて検討・対応			301	147	448
		選考基準 選考手続の改 正、検討			122	11	133
		先行事例等の調査 研究、勉強会の開催			9	9	18
4	.地域貢献に関する情報開示	等					
	(1)地域貢献に関する情報 開示	開示媒体 ディスクロ誌 (ミニディスク ロ誌含む) ホームページ	61	51	299	175	586
			63	48	183	61	355
		地域説明会	17	20	16	7	60

⁽注1)取組み金融機関数(地銀)の中に埼玉りそな銀行の取組みを含む。 (注2)取組み金融機関数は各財務(支)局等が金融機関から提出された機能強化計画より集計したもの。 (注3)上記取組みは今後実施予定のものを含む。